

# 教育事務所だより

平成 30 年 9 月 28 日発行

## スマートフォンから思うこと

調整監 越 野 和 胤

私は、昨年、「ママのスマホになりたい」という絵本が出版(平成 28 年)されていることを知りました。どのような絵本なのだろうかと思い、インターネットで検索しました。調べていくうちに、絵本の元となった記事を見つけました。その記事は、07/01/2016 Singapore news today に掲載されたものです。そこに書かれている概要は次のとおりです。

場面は、小学校の1年担任の女性教師が、自宅で夕食後、宿題をチェックしていた時のことです。

1年生の宿題は、「自分の願い」という題で作文を書いてくることでした。彼女は、宿題チェックが最後の一人になった時に、急に泣き始めました。心配する夫に、彼女は作文を読み始めました。

「ぼくの願いはスマートフォンになることです。両親は、スマートフォンがとても大好きだからです。両親は、スマートフォンばかり気にして、時々ぼくのことを忘れます。父さんが仕事から疲れて帰ってきた時、父さんにはスマートフォンのための時間はあるけれど、ぼくのための時間はありません。

両親は、大事な仕事をしていてスマートフォンが鳴り出した時、1回鳴ったらすぐに電話に出ます。ぼくが泣いていても、気にかけてはくれないけど。

両親は、ぼくとではなく、スマートフォンと遊びます。両親は、スマートフォンで誰かと話している時、ぼくが何か伝えたいことがあっても、ぼくの話を決して聞いてくれません。

だから、ぼくの願いはスマートフォンになることです。」

(出典:PRI SCH BOY:I WISH TO BECOME A SMARTPHONE SO MY PARENTS WILL LOVE ME MORE)

記事を書いた方は、スマートフォンをガジェット(ちょっと気の利いた小道具)といい、あくまでも娯楽のためのもので、家族や愛する人への愛情表現の機会を失わせるものではないと述べています。

日本におけるスマートフォンの保護者の利用率状況等を調べてみました。平成 30 年 2 月に、内閣府が報告している「平成 29 年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(速報)」によると、保護者の利用率は右表のとおりです。利用している保護者が、先の記事に該当しているわけではありません。大多数の保護者は、スマートフォンを主にコミュニケーションツールやインターネットを利用した情報検索ツールとして、適切に利用されていると思いますが、かなりの利用率であることは確かです。

校種	保護者のスマートフォン(計)利用率
小学校	91.2%
中学校	90.7%
高校生	88.1%

「スマートフォン(計)」は、「スマートフォン」、「いわゆる格安スマートフォン」、「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」のいずれかを利用すると解答した保護者。

ところで、平成 30 年 7 月に、文部科学省国立教育政策研究所から発表された「平成 30 年度 全国学力・学習状況調査報告書 質問紙調査」の「児童生徒への質問2」の分析結果は、次のとおりでした。

質問2	校種	平成 26 年度	平成 30 年度
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。」	小	79.6%	85.3%
	中	74.0%	82.0%

(%は、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の割合を合計した数値)

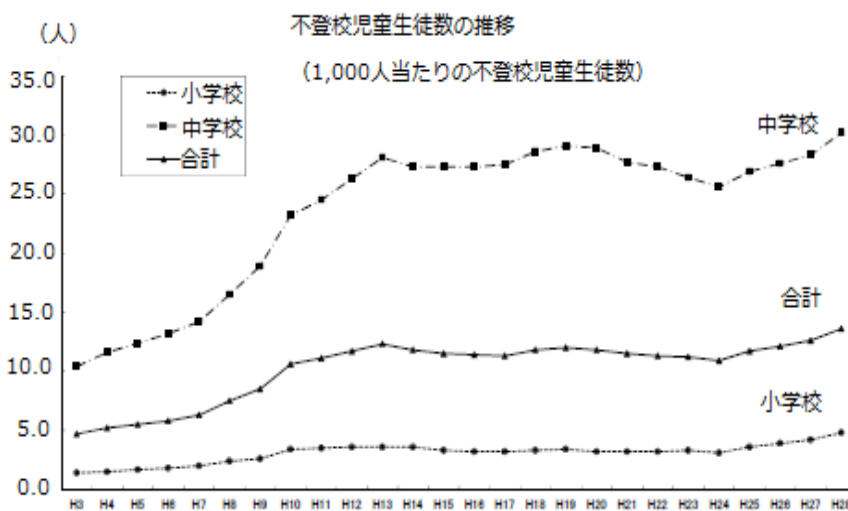
平成 26 年度実施結果と比較しても、着実に数値は高まっています。これは、教員が児童生徒の良さや頑張りをしっかり見続け、声かけ等の支援を適切に行っているからの成果だと思います。

子どもは、周りで起きていることすべてを見て敏感に感じ取ります。それは永遠に色あせずに心の中にすり込まれます。大人は、子どもが「大丈夫、見てくれている。」と安心感をもちつづけることができるように、日々の子どもの言動に「目を向けること」、「気にかけること」が大切ではないでしょうか。大人が、そのような姿で居続けることが、子どもの自己肯定感を高め、子どもの成長につながると思います。

# 不登校対応と2つの「チーム学校」

文部科学省は不登校について、「不登校生徒と児童とは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

不登校児童生徒数は、下のグラフ「不登校児童生徒数の推移」(1,000人当たりの不登校児童生徒数)で示される通り、平成24年度～平成25年度にかけ上昇に転じて以降、平成28年度まで、年度を追うごとに増加の一途をたどっています。松江教育事務所管内の状況を見ても、全国と同様に近年、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、平成29年度に至っては、不登校児童生徒数が急増するという結果になりました。



平成28年度  
小学校における  
不登校児童数  
30,448人  
(4.7人/1000人)  
中学校における  
不登校生徒数  
103,235人  
(30.1人/1000人)  
合計数 133,683人  
(13.5人/1000人)

出典 (文部科学省：平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(速報値)について)

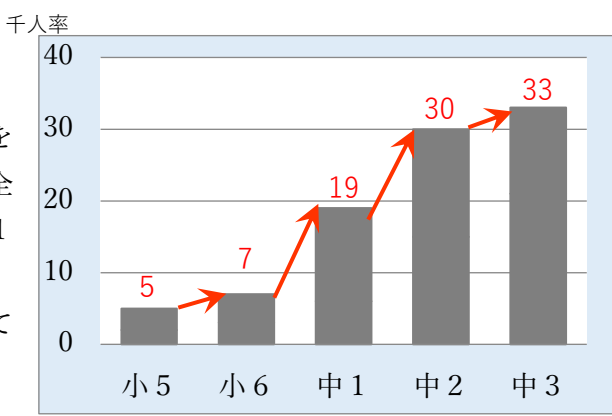


管内の不登校数が増加する状況について、学年別で見ると、全国と同様に、小6→中1、中1→中2へと学年が上がる時、不登校生徒数が急増しています。また、小学校の低学年・中学年に不登校症状を示す児童の増加が平成29年度結果に見られました。

## 不登校児童生徒対応へのヒント

### ☆不登校を「新規」と「継続」で考える

右は、1つの学年の不登校児童生徒数を5年間にわたり継続的に集計したものの全国値をグラフにしたものです。小6→中1(+12)、中1→中2(+11)へと学年が上がる時に急激に不登校数が増加していることが見て取れます。

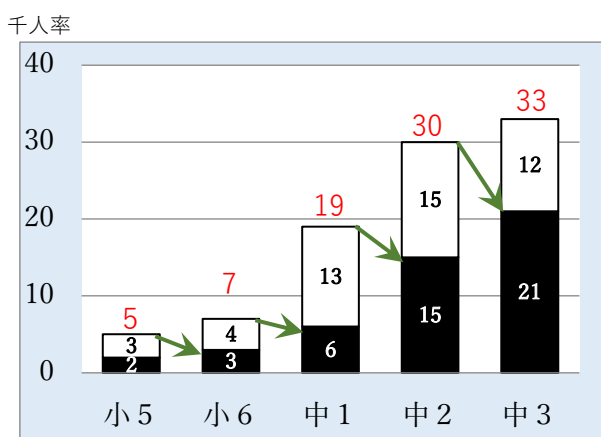


出典 (平成30年度生徒指導研究推進協議会 配布資料)

右のグラフは、前ページのものを「新規」・前年度は不登校でなかった児童生徒数と、「継続」・前年度も不登校であった児童生徒数に分けて表したものです。

このようにして不登校数を分析してみると、毎年、不登校状態を解消している児童生徒がいるにもかかわらず、その数を上回った児童生徒が新たに不登校になっている状況がわかります。

グラフは、毎年「継続」数は減少していることを表しており、このことは、不登校状態への児童生徒にはある程度効果的な対応がなされていることを示しています。従って、これからの不登校対応は、これまでの不登校対応に加え、「新規」を出さない取組に力を入れていくことを考えていかなければならないといえます。



出典 (平成 30 年度生徒指導研究推進協議会 配布資料)

### 不登校児童生徒へ2つの取組

#### ☆「新規数に着目した取組」「継続数に着目した取組」と2つの「チーム学校」

不登校に限らず、学校の諸課題に対応するには個人の力量がどんなに大きくても限界があるので、「チーム学校」での対応が必要不可欠となってきます。不登校の課題には2つの取組があり、それぞれについての「チーム学校」を意識し、対応することが求められています。

##### (1) 前年度不登校の子への取組 (個別支援)

- ・ 自立支援を目的とし「**多職種 (教員+専門職+関係機関) によるチーム学校**」で対応する。  
(★教員 ★SC ★SSW ★教育支援センター 等)
- ➔ 自立支援取組の結果としての「復帰」を目指す。

##### (2) 今来ている子をずっと来させる取組 (集団指導)・・・未然防止

- ・ 子どもたちが来ていることを自信にしながら「よりよい学級・学校」をつくることを目的とし、「**教員の同僚性をいかしたチーム学校**」で対応する。
- ・ 「新規」を出さないために「生徒指導 (不登校・問題行動等) で後回しになる子をターゲットにする」を意識して普段、学校で教員にあまり関わってもらえない児童生徒に光を当てた指導を繰り返し行う。

すべての先生方に日頃から「新規」不登校者を出さないという意識をもっていただき、不登校状態にある子どものみならず、学校に来ているすべての子どもに対しても積極的に興味をもち、積極的に関わっていただくことが、不登校の未然防止策としての基盤となります。これからは、未然防止の視点で不登校対策を考えるべきではないでしょうか。

# 松江市社会教育事業から ～学校・家庭・地域の連携・協働

親楽プログラム

## 親楽プログラム

派遣社会教育主事

渡辺 真介

親楽プログラムは、乳幼児から中学生の親(保護者)を対象にした、研修・講座、懇談会等で活用できます。参加型学習の手法を用いて、参加者同士がお互いに交流しながら、ともに活動することを通して、「親としての役割」や「子どもとのかかわり方」、「親の社会的役割」について、楽しく学ぶことができます。また、子育ての様々な悩みや不安を軽減したり、親同士の関係づくりにも役立ったりします。

親楽プログラムは、松江市が派遣する親楽ファシリテーターが進行します。親学の学は、学ぶという字で始まりましたが、とても楽しい活動になっていることから、松江市では、楽しいという字に変え「親楽」としております。

「松江市の親楽プログラムリーフレット」より

今、「地域・学校・家庭の協働」が強く叫ばれています。学校だけでなく、公民館や職場などでもこの「親楽プログラム」を活用することで、「地域・学校・家庭の協働」を進める効果があると言われてしています。

学校現場では次のような場面で活用願えたらと考えています。

- ・PTA 研修会
- ・学級懇談会
- ・教職員研修
- ・入学説明会での保護者向け研修
- など

## 地域ですすめる「松江てらこや」事業

派遣社会教育主事

小村 玲子

松江市では、平成 29 年度より「地域ですすめる『松江てらこや』事業」がスタートしました。(右記参照)

昨年度実施した地区からは、「子ども達と地域の人、公民館とのつながりができた」「子ども達が意欲的に学習に取り組んでいた」「夏休みの子どもの居場所ができて保護者に喜ばれた」「異学年の子どもが教え合うなど子ども達同士のつながりが深まった」等、子ども、保護者、学校、地域からたくさんの喜びの声が聞かれました。どの地区でも、地域の方々が愛情をもって温かく子ども達を見守ってくださっている姿が印象的でした。

本事業だけでなく、各地域では公民館を中心に、地域全体で子ども達を育てていく気運を高めようと、子ども達の健



やかな成長を願いながら工夫をこらし

様々な事業を展開しています。子どもの頃に、地域の人にかかわってもらった、かわいがってもらったという感覚は、一生子ども達の心に残り財産となっていくでしょう。子ども達には、どんどん積極的に地域の様々な行事に参加し、たくさんの地域の方とかわって欲しいと思います。

### 「地域ですすめる『松江てらこや』事業」

- 目的：放課後や休業日等に公民館等の施設を活用し、地域住民や保護者、学生などの参画を得て、子どもたちに学習等の機会を提供し、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。
- 対象：松江市在住の小学 1 年生から中学 3 年生
- 内容：自主学習に対する学習支援等とする。ただし、各地域の実状に応じて、様々な体験・交流活動等の居場所づくりの中で学習支援も行うなど柔軟に実施できるものとする。
- 平成 30 年度実施地区  
持田、本庄、島根、城西、朝日、雑賀、法吉、鹿島、古志原、玉湯、宍道



## 松江市学校支援地域本部事業

派遣社会教育主事

橋津 健一

「松江市学校支援地域本部事業」が今年度で11年目を迎えました。この事業は、地域全体で学校教育を支援する体制を推進し、教員や地域の大人の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の拡充及び地域の教育力の活性化を図るもので、松江市が推進している小中一貫教育のうち、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみで子どもを育てるという「よこの一貫（環）教育」を支えるものです。

市内全中・義務教育学校区（16学園）に本部を設置し、29名の「学校支援地域コーディネーター」が配置されています。業務は多岐にわたりますが、主に“つなぎ役”としてその手腕を発揮し、学校（学園）や地域のニーズに合わせ、学校（学園）と地域、学校と公民館、支援ボランティアと教員、子どもと地域行事等、子どもの育ちに関わる地域の教育資源「ひと・もの・こと」をつなぐ役割を果たしています。地域住民による支援ボランティアも参加者が増加し、当初は年間のべ約6千人であった学校支援ボランティアが、近年は約2万7千人前後を推移するようになりました。これに伴って、子どもの地域への関心も高まり、地域行事への参加が増え、中学生による地域貢献活動も盛んに行われるようになってきました。

今は、こういった既存の体制を維持しながら、地域の実態や進捗状況に応じた「地域学校協働活動」への移行を視野に検討を進めているところです。学校支援地域本部事業の担当者として、関係者を対象とした研修会の実施や、連絡会や本部訪問による学校支援地域コーディネーターとの意見交換等を重ね、今後の方向性を模索していきたいです。

## 安来市共育協働活動推進事業 ～学校・家庭・地域の連携・協働～

### 学びあいと支えあいによる“地域づくり”

派遣社会教育主事 仲西 貴志

未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うことが必要です。安来市では、幅広い地域住民や企業・団体等の参画をいただきながら子どもたちの成長を支え、学校・家庭・地域が連携・協働し、共に学びあい、育ち育て合う活動（共育協働活動）に取り組むことで、地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進しています。



広瀬中学校：ふるさと学習（山佐ダム）

#### 地域学校連携・協働活動

学びによるまちづくりや、地域課題解決型学習、地域人材育成、ふるさと学習、地域行事への参加、ボランティア・体験活動など、地域と学校が連携・協働して行う活動。

#### 放課後支援活動

放課後や週末等において、地域の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、学校や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する支援活動。

#### 家庭教育支援活動

親学プログラムを活用した保護者への学習機会の提供や、親子で参加できる行事の開催など、すべての親がつながりをとおして安心して家庭教育を行うための支援活動。

# 島根県幼児教育センターをご存知ですか？

平成 30 年 4 月に「島根県幼児教育センター」が開設されましたが、皆さんご存知でしたか？

近年、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、その充実を求める社会的要請が強くなっています。これを受け、島根県は、幼稚園教諭や保育教諭、保育士等の資質や園・所の教育力向上に向けた県の支援体制の強化を図り、就学前の子どもたちが、新教育要領、保育指針や「しまねっこすくすくプラン」、「第 2 期しまね教育ビジョン 2 1」などに基づく質の高い幼児期の教育を受けられるようにすることを目的とする島根県幼児教育センターを開設しました。

## 島根県幼児教育センターはどこにあるの？



島根県幼児教育センターは独立した場所ではありません。また、よく勘違いされるのですが、教育センターの中にあるわけではありません。松江（教育庁、健康福祉部、教育事務所）と浜田（教育事務所）の 4 カ所に計 12 名のスタッフが配置されています。

松江教育事務所のスタッフは松江、出雲、隠岐管内を担当しています。

## 島根県幼児教育センターの業務って？

島根県幼児教育センターの主な業務は 4 つあります。

- ① 幼児教育施設等の園内研修の支援
  - ・ 保育参観に基づいた助言
  - ・ 教育要領、保育指針等の説明
  - ・ 幼小連携・接続に係る研修
  - ・ 幼児期における特別支援教育に係る研修 など
- ② 幼児期の教育に関わる研修等の企画・実施
  - ・ 10/15 幼稚園教諭、保育教諭、保育士合同研修  
(浜田教育センター/サテライト；島根県教育センター、隠岐合庁)
- ③ 幼児期の教育に関する調査・分析・研究
- ④ 幼児期の教育の情報提供  
「EIOS」にて情報提供



浜崎企画幹 川上指導主事 杠アドバイザー



## 小学校も関係あるの？

幼児期の教育では「遊び」を通して小学校以降の生活の基盤となる力を育てています。このたびの教育要領、保育指針、学習指導要領の改訂で 0 歳から 18 歳までの学びのベクトルが揃えられ、小学校の学習指導要領には、随所に「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を踏まえ」という文節がちりばめられています。現在 9 割以上の子どもたちがいずれかの幼児教育施設を経て小学校に入学するという現状からも、小学校の先生方が幼児期の教育について学ぶことが大切ではないでしょうか。

島根県幼児教育センターは、小学校（中学校も）のスタートカリキュラム作成をはじめとした校内研修のお手伝いもさせていただきます！！

## どこに連絡すればいいの？

まずは、松江教育事務所幼児教育スタッフにご連絡ください。☎ TEL 0852-32-5792